

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	関 明美（2）	<p>1. 複数部署の個別契約を包括契約することによる経費削減等の可能性について</p> <p>富士市では、都市計画課の都市計画基本図作成業務、建設総務課の道路・橋梁台帳作成業務、資産税課の航空写真撮影業務を含む地理空間情報等更新包括業務をA社に委託し、5年間の包括契約として実施しており、これは地理空間情報の更新を効率的に進める取組として高く評価される。</p> <p>一方で、総務部シティプロモーション課においても5年に一度、航空写真を撮影しているが、これは個別契約で行われている。撮影のみの業務であれば、資産税課と同様に包括契約に含めることが可能ではないかと考える。</p> <p>また、A社とはこれら以外にも複数の課が個別契約を締結していることが確認されており、これらの契約内容や業務の重複を整理し、契約を一本化することで、経費の削減だけでなく、契約業務の削減や管理業務の効率化にもつながるのではないかと考え、提案する。</p> <p>さらに、今回の質問ではA社との契約を例に挙げているが、同様に、各課が個別に契約している他の業務においても、内容が重複しているものや、統合可能な業務が存在する可能性がある。こうした契約全体を改めて精査し、必要に応じて包括化・一元化を図ることで、財政的な合理性と運用面での効率化をさらに推進できるのではないかと考える。</p> <p>このような契約の統合は、部局横断的な調整が必要であり、議会においても複数委員会にまたがるため質疑の限界があるほか、部長や副市長においても全体把握が困難となる構造的課題がある。さらに、監査委員は財政の適正な執行を監査する立場にあるが、契約の統合に関する助言がどこまで可能なのかも不明である。</p> <p>そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 富士市では現在、都市計画課・建設総務課・資産税課による地理空間情報等更新包括業務委託を5年契約で実施しているが、これまでにほかにも複数部署にまたがる契約を包括的に行った事例はあるか。あればその内容と効果について伺う。</p> <p>(2) 今後、シティプロモーション課が実施している航空写真撮影業務のように、他部署で行っている類似業務についても、既存の包括契約に含めるなど契約の一元化を拡大する方針はあるか。また、検討状況や課題認識があれば併せて伺う。</p> <p>(3) このような契約の統合について、助言や調整を担うのは具体的にどの部署か、契約の一元化に向けた調整機能の所在を伺う。</p> <p>(4) 監査委員は、複数部署にまたがる契約を包括的に行うことについて、市長部局に対して助言を行うことはあるか。また、助言の範囲や実績があれば併せて伺う。</p>